

家具転倒対策事業 標準取付労務等単価表

補助対象労務等経費	補助単価（1h）又は 補助率	器具	1hの想定作業量	備考
事前打ち合わせ	3,000円		1回	実作業が3時間を超える場合は2回分とする。（例： 家具転倒防止7ヶ所以上からは2回分として計算）
家具転倒防止		金具・突っ張り棒 等	2ヶ所（固定対象家具）	例：タンス1棹、テレビ1台、食器棚2台 の場合は労務費3,000円×2ヶ所として算出
収納物落下防止		防止バー・バンド 等	2ヶ所（固定対象家具）	
ガラス飛散防止		飛散防止フィルム	1枚	
感震ブレーカー		感震ブレーカー(電気工事が必要な物)	1ヶ所	
		感震ブレーカー(電気工事を伴わない物)	1ヶ所（事前打ち合わせも含む）	実作業労務費に事前打ち合わせも含む
諸経費	労務費×10%以内			交通諸費を含む
その他	随時設定	随時設定	随時設定	

※本表は家具転倒を防止するための標準的な労務に係る単価の上限を定めるものとする。